

3 保育に関すること

1. 幼児理解

(1) 幼児理解とは

幼児期にふさわしい教育を行う際にまず必要なことは、一人ひとりの幼児に対する理解を深めることです。

それぞれの幼児が今、何に興味をもっているのか、何を実現しようとしているのか、何を感じているのかなどをとらえ続けていくことが大切です。幼児を理解することが保育の出発点となり、そこから、一人ひとりの幼児の発達を着実に促す保育が生み出されてくるのです。

幼稚園教育要領解説では、「自然な心身の成長に伴い、幼児が能動性を発揮して環境とかかわり合う中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを獲得していく過程が発達である」としています。幼児期の発達を促すために必要なこととして、幼児期の能動性という観点を重視していますが、それについては以下のことを理解しておくことが大切です。

- 人は周囲の環境に自分から能動的に働きかけようとする力をもっていること
- 幼児期は能動性を十分に発揮することによって発達に必要な経験を自ら得ていく大切な時期であること
- 能動性は、周囲の人に自分の存在や行動を認められ、温かく見守られていると感じるときに発揮されるものであること

ここでいう能動性の発揮とは幼児が活発に活動する姿のみではありません。黙って周囲の動きを見つめている幼児の姿も、相手の話に聴き入る姿も、その幼児が能動的に周囲の環境とかかわっている姿として受け止めることが大切です。

幼児を理解するとは一人ひとりの幼児と直接に触れ合いながら、幼児の言動や表情から、思いや考えなどを理解しかつ受け止め、その幼児のよさや可能性を理解しようとすることです。

- 幼児の生活する姿から、その幼児の心の世界を推測してみる
- 推測したことをもとにかかわってみる
- かかわりを通して幼児の反応から新しいことが推測される

(2) 幼児を理解し、保育を展開するために

ア. 肯定的に見る

幼児の育ちつつある面や良さに意識を向けることで、自然とかかわり方が温かいものになり、その幼児の行動を信頼して見守ることができるようになります。幼児は教員の好意をもった温かさに安心し、意欲や活力が高まるのです。

イ. 活動の意味を理解する

同じように見える幼児の活動であっても、一人ひとりの幼児がその活動において経験していることは同じとは限りません。一人ひとりの幼児に適切な援助をするためには、今行っている活動の意味を理解することが大切です。

ウ. 発達する姿をとらえる

幼児は、自ら能動的に環境に働きかけ、発達に必要な経験を得ていく力をもっています。幼児が発達しようとしている姿を読み取る必要があります。表面上の技能的な面だけでなく、生活の中で興味や関心がどう広げられ、深められたか、遊びの傾向はどうか、生活への取組みはどうかなどあらゆる面からとらえるように心がけましょう。

エ. 集団と個の関係をとらえる

幼児の集団としての姿と一人ひとりの姿とは、互いに独立したものではありません。集団全体と

してとらえていくことで、一人ひとりの発達やその子らしさもよく見えてくることがあります。

オ. 保育を振り返り見直す

幼児の生活の姿から、あらかじめ具体的なねらいや内容、環境の構成などの指導の順序や方法を考えて指導計画を作成します。しかし、計画どおりに保育が進むことはなかなかありません。実際に保育を展開し、その中で幼児の姿をとらえ直しながら、計画を絶えず組み替えて、保育を改善していくことが大切です。

(3) 幼児理解の方法

ア. 温かい関係を育てる

教員との温かい信頼関係の中でこそ、幼児は伸び伸びと自己を発揮することができます。温かい関係を育てるために、幼児への配慮や関心をもち続けるなどの気持ちが必要です。名前を呼びかけたり、微笑みかけるなど具体的にその気持ちを伝えましょう。

イ. 幼児の立場に立つ

幼児を理解するということは、幼児の考え方や受け止め方をその幼児の身になって理解しようとする姿勢をもつことです。様々な状況を考え合わせて、その幼児の立場からものごとを見てみようとする、言動をその幼児の立場で受け止めてみようとするのが求められるのです。

ウ. 内面を理解する

表面に現れた幼児の言葉や行動から、幼児の内面を理解することは重要なことです。様々な思いがあってもうまく表現できないことがあるかもしれません。そのようなとき、幼児は表情や動きといった身体全体で表現しています。教員は、その思いや気持ちをていねいに感じ取ろうとする姿勢をもつことが大切です。

エ. 長期的な観点を持つ

幼児の一つの行動の意味が、そのときにはわからなくてもその幼児の生活する姿を長い期間続けて見ていくと、あとで理解できたということはよくあることです。教員はあせらず、決めつけず、日々心を新たに、幼児一人ひとりへの関心をもち続けることが必要です。一人ひとりの幼児の育ちに期待をもってかかわりましょう。

オ. 教員がともに学び合う

幼児一人ひとりに対する理解を深めるためには、互いに支え合い学び合う教員の姿勢が大切です。幼児の姿についての語り合い、複数の教員によるチーム保育、学級・学年を超えた活動、職員会議や園内研修での話し合いなどの場をとおして、教員相互に保育のねらいや問題意識を共有することで幼児理解が深められます。

2. 幼稚園教育要領と教育課程

(1) 教育課程の編成、実施、評価、改善（カリキュラム・マネジメント）について

ア. 教育課程の編成

教育課程はそれぞれの幼稚園において、全教職員の協力のもとに園長の責任により編成するものです。全教職員がそれぞれに示されていることについての理解を十分にもつと同時に、実践を通してそれぞれの幼稚園の実態に即した教育課程となるようにする必要があります。

教育課程の編成に当たっては、幼稚園の長たる園長は、幼稚園全体の責任者として指導性を発揮し、全教職員の協力のもと、幼児の心身の発達、幼稚園の実態、地域の実態、創意工夫を生かすこ

とが重要です。

教育課程の実施に際しては、環境を通して行う幼稚園教育の趣旨に基づいて、幼児の発達や生活の実情などに応じた具体的な指導の順序や方法をあらかじめ定めた指導計画を作成して教育を行うことが求められます。

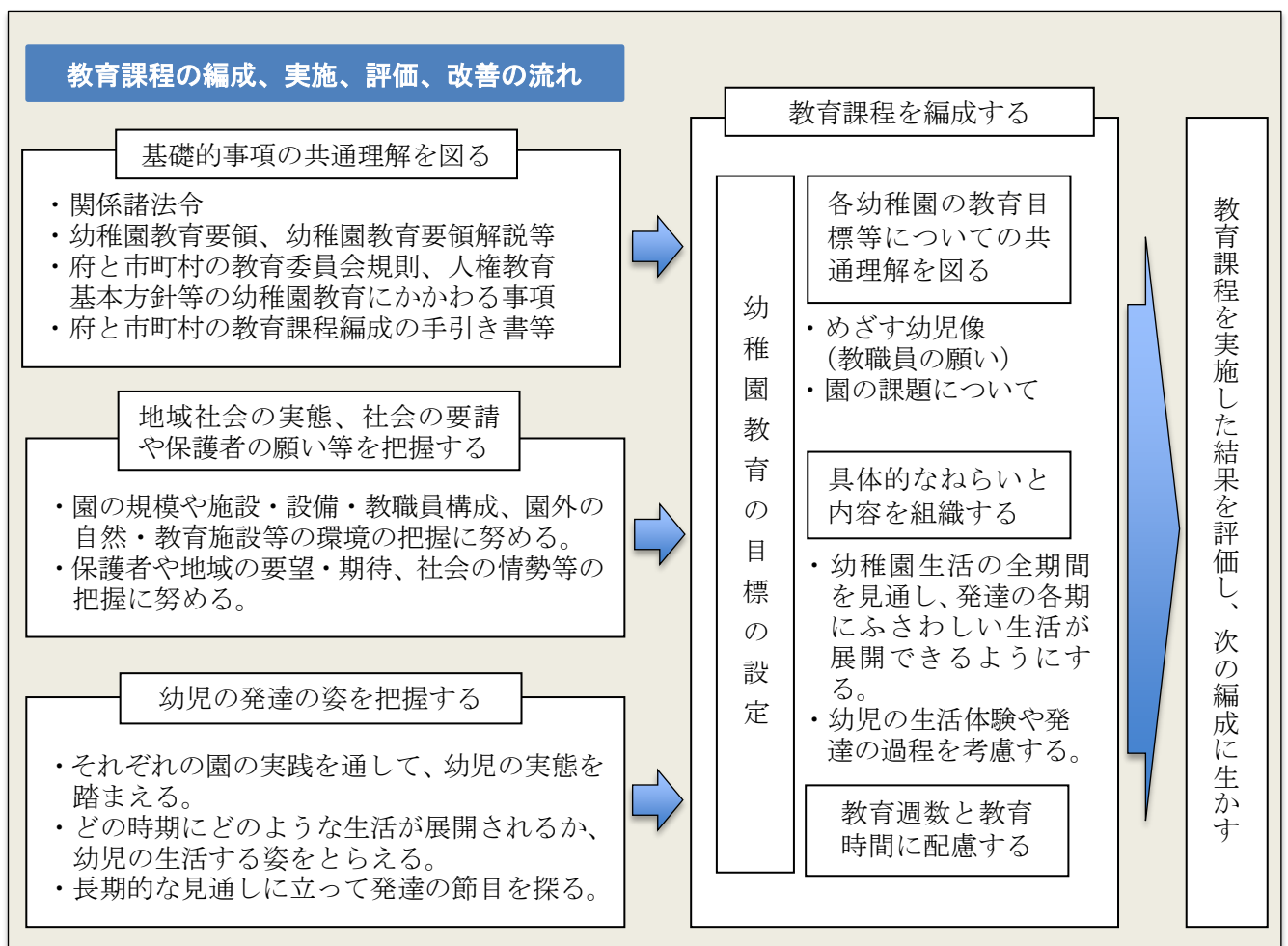
イ. 具体的な教育課程編成の手順〈参考例〉

- ① どのような教育を行うかを確認する（幼稚園教育要領、市町村の教育指針等）
- ② 幼児一人ひとりにどのように育てほしいのか、めざす幼児像を定める
（長期の指導計画、中期の指導計画）
- ③ 幼児一人ひとりの実態を把握する（子ども理解）
- ④ 幼児が主体性を発揮できるような遊びを構成する（環境構成・短期の指導計画）
- ⑤ 幼児の様子を、写真やビデオ、保育記録等に記録する
- ⑥ 幼児にどのような変容があったのかを振り返り、さらにどのような力を育みたいのか検討する（短期の指導計画⇄中期の指導計画の見直し）
- ⑦ 見直した計画を実施する

留意点 めざす幼児像や、子どもの実態、振り返りについては、園長や同僚の教諭等と話し合い共有するようにし、園全体が組織として幼児を育成する観点が大切です。

ウ. 行事の位置付け

行事の指導に当たっては、幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようなものにしましょう。それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し、適切なものを精選し、幼児の負担にならないようにすることも大切です。



(2) 小学校教育との円滑な接続（スタートカリキュラムについて）

ア. 学びの基礎力の育成

幼児期の教育と小学校教育には、子どもの発達段階の違いに起因する、教育課程の構成原理や指導方法等の様々な違いが存在します。その一方、教育の目的・目標において、両者は連続性・一貫性をもっています。また、子どもの発達や学びは、幼児期と児童期ではっきりと分かれるものでないことから、両者の円滑な接続を図ることは極めて重要です。

幼児期の教育に際しては、子どもの発達や教育を幼児期以降も含めた長期的な観点でとらえ、それらを連続性・一貫性のあるものとして見通し、計画・実践していくことが求められています。

小学校教育を含む義務教育は、生涯にわたって自ら学ぶ態度を培う上で重要なものですが、それは小学校から突然始まるものではなく、幼児期との連続性・一貫性ある教育の中で成立するものです。その意味で幼児期から児童期にかけての教育の目標を、生涯にわたる「学びの基礎力の育成」という一つのつながりとしてとらえることが大切なのです。

イ. 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児期、特にその終わりにおける「学びの基礎力の育成」において重要なことは、幼児が人やものに興味をもち、主体的にかかわる中で様々なことに気付くとともに、それらを通じて、個人として、また社会の構成員としての自立への基礎である「三つの自立」(P3参照)を養うことです。

一方、小学校以降の教育は、生涯にわたる学習の基礎を形成すること、すなわち「学力の三要素」をバランスよく育むことをめざしており、小学校低学年の教育では、自立を促しつつ、円滑に学習の基礎の形成に接続していくことが求められます。幼稚園教育要領と小学校学習指導要領では、幼小接続を推進していくために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されています。



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性・規範意識の芽生え	社会生活との関わり
思考力の芽生え	自然との関わり・生命尊重	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現

ウ. スタートカリキュラムとは

幼児期の教育では、環境の中に教育的価値を含ませながら、子どもが自ら興味や関心をもって環境に取り組み、試行錯誤を経て、環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した「環境を通して行う教育」を基本としています。そして、遊びを通じた総合的な指導によって、「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」を育むことをめざしています。この幼児期の教育を通して、子どもたちの幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿を示したものが、幼稚園教育要領で示された“10の姿”です。『幼児期の教育における育ち』と『小学校教育における学び』の仲立ちとなるのが、「スタートカリキュラム」です。

エ. 小学校との接続に当たって

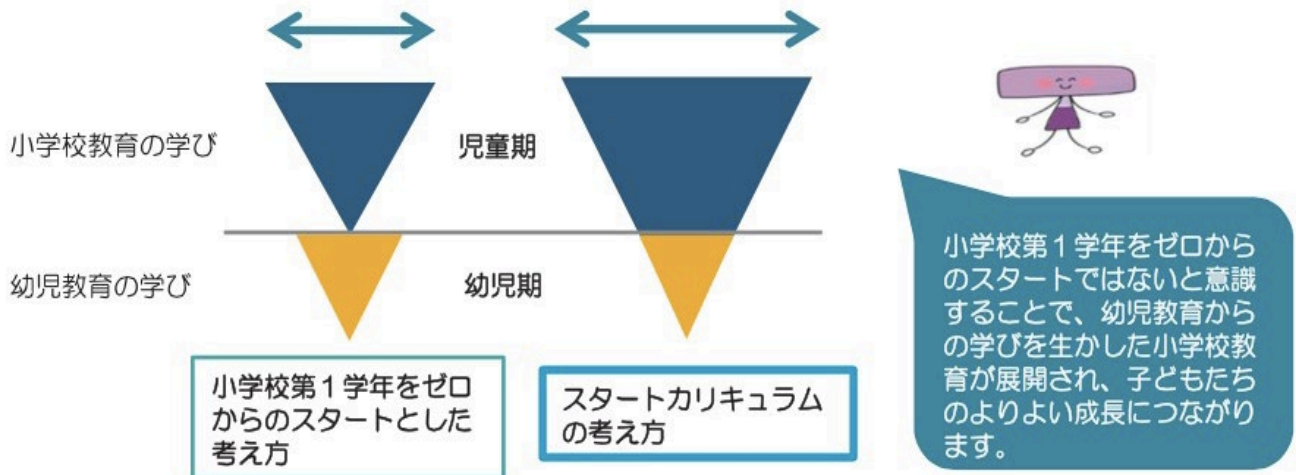
発達や学びは連続しており、幼稚園から小学校への移行を円滑にする必要があります。それは、小学校教育の先取りをすることではなく、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行うことです。つまり、幼児が遊び、生活が充実し、発展することを援助していくことです。特に、幼児なりに好奇心や探求心を持ち、問題を見い出したり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を発揮したりする

機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切です。幼児が会う事柄に対して、うまくできない経験から「もっとこうしてみよう」といった新たな思いが生まれ、さらに工夫し自分の発想を実現できるようにしていきます。その過程自体を楽しみ、その過程を通して友だちや教員と関わっていくことの中に幼児の学びがあります。この学びが小学校以降の教育の基盤となります。この基盤を充実させることにより、小学校以降の教育との接続を確かなものにするることができます。

小学校第1学年はゼロからのスタート？

小学校に就学する子どもたちは、幼稚園や家庭等で様々な体験を経験しています。

小学校教育を幼児教育からの延長と考え、子どもの成長をのばしていきましょう。



「スタートカリキュラム学びの接続モデルリーフレット」平成30年 大阪府幼児教育センターより

(3) 幼稚園教育要領の理解

ア. 幼稚園教育要領の位置付け

幼稚園教育要領は、学校教育法施行規則第38条*の規定に基づき、幼稚園の教育課程とその他の保育内容の基準として定められたものです。各幼稚園では、法令や幼稚園教育要領の示すところに従い、幼児の心身の発達と幼稚園や地域の実態に応じた適切な教育課程を編成しなければなりません。

*学校教育法施行規則

第38条 幼稚園の教育課程その他の保育内容については、この章に定めるもののほか、教育課程その他の保育内容の基準として文部科学大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする。

イ. 幼稚園教育要領のポイント

幼稚園教育要領には、指導の「ねらい及び内容」として幼児の発達の諸側面から「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」という5つの領域に整理して示されています。

「ねらい」とは、幼稚園教育においてはぐくみたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、幼稚園の生活全体を通じ様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものです。「内容」はねらいを達成するために指導する事項で、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものです。

3. 保育計画・指導案の作成

(1) 指導計画の立案

計画的に指導を行うためには、次の二点が重要です。一つは、発達の見通しや活動の予想に基づいて環境を構成することであり、もう一つは、幼児一人ひとりの発達を見通して援助することです。幼稚園における教育期間の全体を見通し、どの時期にどのようなねらいをもってどのような指導を行ったらよいか全体として明らかになるように、具体的なねらいと内容を組織したものとすることが大切です。

ア. 幼児の生活する姿

幼稚園における保育を展開する際には、幼児の生活する姿を的確にとらえることが出発点となってその方向が決まります。具体的に幼児の生活する姿をとらえ、それをもとにして指導計画を立てていきます。

イ. ねらいと内容

幼稚園教育要領の第2章の各領域に示された「ねらい」及び「内容」をすべて視野に入れて、幼児の生活に即した具体的な指導計画上のねらいや内容を設定します。「ねらい」は、その時期の幼児の発達の実情を把握し、育ててほしい姿として具体的な表現で示します。

「内容」は、その「ねらい」を達成するために、幼児はどのような経験を積み重ね、何を身に付けることが必要かを具体的に指導計画の中に示していきます。

ウ. 環境構成

ねらいや内容を実現できるような環境を構成します。環境を構成するとは、幼児が発達に必要な体験を得ていくような状況を、人やもの、身の回りに起こる事象（自然事象、情報など）、時間や空間、教員の動きなどと関連付けてつくり出していくことです。幼児の生活する姿を大切にしながら、教員が周囲の環境の中から幼児の発達を促すために必要なものを見出して、教育環境として意味のある状況を生み出していきます。

(2) 保育者の指導と援助

ア. 幼稚園における指導

幼稚園教育においては、幼児の展開する活動に対して必要な助言・指示・承認・共感・励ましなど、教員が行う援助の全てを総称して、「指導」と呼んでいます。その際に必要なことは次のようなことです。

- 幼稚園生活の全体を通して幼児の発達の実情を把握すること
- 一人ひとりの幼児の特性や発達の課題をとらえること
- 幼児の行動や発見、努力、工夫、感動などを温かく受け止めて認めたり、共感したり、励ましたりして心を通わせること
- 幼児の生活の流れや発達などに即した具体的なねらいや内容にふさわしい環境をつくり出すこと

こうした指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助的なかかわり、反省や評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環（P15 図「保育実践の流れ」参照）の中で行われるものです。その意味では幼稚園教育の基本に基づいて行われる援助の全てが、幼稚園における指導といってもよいでしょう。

特に重視されなければならないこととして、幼稚園教育要領では、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること、遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること、一人ひとりの特性に応じた指導が行われるようにすることを挙げています。

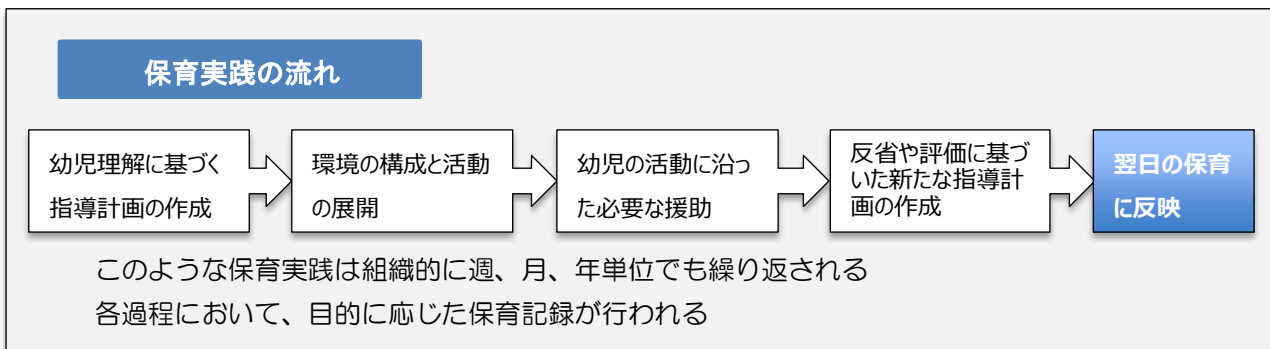
イ. 遊びを通しての総合的な指導

遊びは幼児期特有の学習であり、幼稚園教育においては遊びを通しての総合的な指導を中心に行うことが重要です。

幼児自身の興味や関心、発想から生み出された遊びの中には、目的に向かって考えたり、試したり、新たな知識や技能を追究したり、友だちとかかわったりすることなどが、総合的に含まれています。遊びを進めていく中で幼児は様々なことに気付き、友だちとのかかわりを体験し、生活行動の仕方などを身に付けていきます。

具体的な指導の場面では、遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、発達にとって必要な体験が得られるような状況をつくることを大切にしなければなりません。そして、幼稚園教育のねらいが総合的に実現できるように、常に幼児の遊びの展開に留意し、適切な指導を心がけることが大切です。

3 保育に関すること



(3) 記録と評価

ア. 専門性を高めるための記録

幼児を理解するため、指導計画を作成したり環境構成を考えるため、保育を行ったあとの反省や評価、そして、新たな指導計画を立てたりするためなど、保育記録をとることは非常に重要です。記録をとり続けることで自らの保育のあり方を客観的に振り返り、保育の質を高めていくことにもつながります。保育記録をとるうえでの観点を整理すると次のようになります。

① 幼児理解を深める

幼児の言葉や行為からその心情や経験を理解します。持続的に記録をとり続け、読み返すことで、次第に幼児の理解が深まり、幼児の言動の展開を予測することができるようになります。また、他の教員の記録を読み合わせたり、話し合ったりすることで、多面的に幼児を理解することにもつながります。

② 幼児理解をもとに次の保育を構想する

保育の構想を練るために、次のような観点で情報収集に努めます。

- 幼児の言動から、遊びの何に面白さを感じているのか
- ものや人とどのような関係を結んでいるのか、また課題は何か
- 課題を乗り越えるためにはどのような経験が必要か
- その経験を満たす可能性のある環境は何か、教員の役割はどういったことか
- 結果として遊びや幼児一人ひとりの状態がどう変化したか

③ 教員と幼児との関係を省察し、教員自身の幼児の見方を振り返る

自分と幼児の関係を振り返り、どのように幼児とかかわっていたのか、自分はどのように幼児を見ていたのかを客観的に見直します（P9「1. 幼児理解」参照）。

④ 他の教員と情報を共有し、自分の保育を見直す

幼児はさまざまな場面で、他の幼児とかかわりをもちます。他の教員が書いた幼児の記録から、自分が担当している幼児の他者とかかわりがわかることもあります。また、多くの幼児の情報を共有することで、園全体で幼児を見守っていくことが可能になります。

⑤ 幼児の学びの軌跡を残し、保護者との連携に生かす

幼児が多くの時間を過ごす園での様子を保護者と共有することで、園と保護者が連携して子どもの育ちを見守っていくことができます。

イ. 記録の実際

保育記録の方法や形式に決まりはありません。まずは、自分が知りたいと思ったこと、印象に残ったこと、なぜだろうと疑問に思ったことから記録をとってみましょう。ただ、なぜ記録をとるのか、とった記録をどのように活用するのかを常に考えることが重要です。

<内容上の記録の例>

- ・ 遊びの記録 … 遊びの姿から、幼児が様々な力を発揮することを見る
- ・ 一人の幼児を追う … かかわりをもちにくい幼児、気になる幼児をよく見る
- ・ 一日の記録 … 保育終了後直ちに印象に残っている場面を1枚の図に残し、明日の保育のポイントや環境構成を考えることに活用する

＜形式上の記録の例＞

- ・名簿に書き込む…入園当初など、個別の幼児の行動の特徴をとらえるのに有効
- ・一定の枠組み（様式）…欲しい情報を得る手がかりとして活用する、データベース化すると共有しやすい
- ・日案に書き込む
- ・教室や園庭のどこにどのような遊びの道具を配置し（環境構成）、幼児がどのようにかかわったのかを記録する。

そのほか、写真を撮ることで、保育の場が視覚的に保存され、その場面を見直したり、再現したりする際に便利です。またICレコーダーで音声を記録したり、ビデオで映像として保存したりすることも園内研修などで共有する際には有効です。しかし、目的はあくまでも保育の質の向上をめざすことであり、記録そのものではありません。できるだけ簡易で長続きできる方法を工夫しましょう。

ウ. 記録を指導や評価に生かす

記録は保育の評価や以後の指導に生かしてこそ意味があります。

- 指導の過程における幼児の体験の多様性や関連性を読み取り、その関連性を保育の内容の領域の視点に基づきとらえます。幼児の活動は5つの領域が相互に関連しあって総合的に展開されるものです。
- 指導の過程を振り返ることにより、幼児一人ひとりの課題をとらえ直し、遊びを支えるてだてを工夫し、指導の観点を見出します。
- 活動が次々に展開していく中で、幼児が主体的に遊びを展開するために教員は何を援助し、どのように環境を構成していけばよいかについて考えます。

《参考資料》

本章は文部科学省作成の下記の資料を参考としています。

幼児の思いをつなぐ 指導計画の作成と保育の展開 (令和3年2月) 文部科学省



幼児教育の目標を達成していくには、幼児の発達に必要な経験を見通し、発達の特性を踏まえつつ、教育課程に沿った指導計画を作成して継続的な指導を行うことが必要です。教育課程に基づいて幼児の発達の実情に照らし合わせながら、一人一人の幼児が生活を通して必要な経験が得られるような具体的な指導計画を作成するための基本的な考え方や方法などについて解説したものです。

幼児理解に基づいた評価 (平成31年3月) 文部科学省



幼児期にふさわしい教育を行うためには、幼児理解と適切な評価を元に、保育を改善していくことが重要です。一人ひとりの幼児を理解し、適切な評価に基づいて保育を改善していくための基本的な考え方や方法等について、実践事例を取り上げながら解説したものです。

指導と評価に生かす記録 (令和3年10月) 文部科学省



記録は、教員が自らの指導を振り返り、指導の改善にいかしていくために、幼児の発達の理解と指導の改善の両面から重要な役割を担っています。教員の専門性を高めるための記録の在り方や、その記録を実際の指導や評価にどのように生かしていくのかなどについて実践事例を取り上げて解説したものです。